

第 8 回 まちだの新たな学校づくり審議会 議事録 (第 8 回 町田市立学校適正規模・適正配置等審議会)

開催日時	2020 年 11 月 30 日 (月) 18:30~20:18	
開催場所	町田市役所市庁舎 10 階 10-2~5 会議室	
出席者 (敬称略)	委員	佐藤圭一、丹間康仁、遠藤誠徳、小崎公平、安達廣美、中一登、武藤雄丈、大石眞二
	事務局	北澤学校教育部長、小池指導室長、田中教育総務課長、是安教育総務課担当課長、浅沼施設課長、田村学務課長、有田保健給食課長 (教育総務課総務係) 鈴木担当係長、小形主任、京増主任
傍聴者	1 名	
審議内容	新たな通学区域における学校の位置について	

議事内容 (敬称略)

1 審議会 開会

佐藤会長 皆様、こんばんは。本日はお忙しい中、まちだの新たな学校づくり審議会にお集まりいただきまして、ありがとうございます。

開会に先立って出席委員の確認をいたします。町田市立学校適正規模・適正配置等審議会運営規則の第2条では「審議会は、委員及び議事に関係のある臨時委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。」とあります。

本日の議事は、町田市立学校の新たな通学区域のあり方について調査審議を予定しているため、山口委員については本日出席いただいております。

そのため、本日の審議会については、山口委員を除く委員のうち8人、全員出席していることを確認いたしましたので、第8回まちだの新たな学校づくり審議会をここに開会したいと思います。

2 配布資料の確認

佐藤会長 それでは、審議に先立って、配布資料の確認をいたします。

次第に記載してある資料が不足している方がおられたらご発言ください。

3 第7回審議会の振り返り

佐藤会長 ありがとうございます。それでは、これから議事を進めていきたいと思っております。

まず、次第の1番目にあります「第7回審議会の振り返り」について進めていきたいと思っております。

それでは、事務局から説明をお願いしたいと思います。どうぞお願いします。

教育総務課担当課長 それでは、資料1から5の内容について説明いたします。

資料1及び資料2は、10月19日に開催いたしました第5回、それから10月26日に開催いたしました第6回のまちだの新たな学校づくり審議会の議事録になります。こちらにつきましては、委員の皆様には事前に送付し、内容確認をしていただいております。

おりますので、この場での確認は割愛させていただきます。

11月16日に開催いたしました第7回審議会の議事録については現在作成中でございます。作成後、委員の皆様にご確認いただきたいと思います。

続きまして、資料3になります。「町田市立学校の新たな通学区域案における学校候補地評価の考え方について」ご説明いたします。

資料3は、第7回審議会において取りまとめた町田市立学校の新たな通学区域案における学校候補地を評価する考え方でございます。本日の審議会においても、この考え方を基に調査審議を行うことからご用意しております。

続きまして、資料4「町田市立学校の新たな通学区域案における学校候補地比較検討表（忠生地区）」をご説明いたします。資料4をご覧ください。

資料4は、第7回審議会において、忠生地区の小学校区において「児童・生徒の通学のしやすさ」の評価項目における優先順位を比較検討し、第6回審議会で審議した「ゆとりある学校施設環境の整備」及び「学校施設の老朽化の状況」の評価項目における優先順位と併せて、学校候補地を選定するために使用した資料です。

本日は、第7回審議会に引き続き、忠生地区の中学校区における学校候補地の調査審議をすることから比較検討表をご用意しております。

なお、第7回審議会において、学校候補地として選定された学校については、A3の資料における項目番号④「学校候補地」の欄に「○」と表記しております。

本日は、A3の資料における下段の中学校区から調査審議をしていただければと考えております。

資料4の説明は以上となります。

次に、資料5-1の説明になります。「町田市立学校の新たな通学区域（案）検討資料（忠生地区）」、資料5-2「町田市立学校の新たな通学区域（案）における通学時間の負担軽減の可否検討表（忠生地区）」、資料5-3「町田市立学校の新たな通学区域（案）における通学時間の負担軽減の可否検討表（忠生地区）」、参考資料として「最長距離に居住している児童の通学時間・通学距離（地区のグループ別）」については、第7回審議会においてご説明した内容と変更はございませんので、資料の見方については割愛させていただきます。

資料1から5の説明は以上となります。

ご説明ありがとうございました。

確認します。資料1と2については、事務局から説明があったとおり、各委員に事前に確認をしておりますので、この場での確認は割愛いたします。

資料3は、11月16日の第7回審議会で審議した「学校候補地の評価の考え方」になります。本日の審議会においても、学校候補地の評価の考え方を確認しながら調査審議する必要があるため、ご用意いただいております。

資料4は、第7回審議会で調査審議した忠生地区における「児童・生徒の通学のしやすさ」及び「学校候補地」を検討するための比較検討表となります。第7回審議会では、小学校区のみ調査審議いたしました。

調査審議の結果、通学区域統合検討対象校の通学区域における望ましい学校候補

佐藤会長

地については、今事務局から説明がありましたように、項目番号④「学校候補地」を「○」と表記しております。

資料5は、第7回審議会でも情報提供いただいた「児童・生徒の通学のしやすさ」を検討するために、候補地から居住地が直線距離で2kmを超える児童・生徒だけでなく、小学校から直線距離で1km超2km以内、中学校から1.5km超2km以内の範囲に居住する児童・生徒の通学時間、距離とその通学の負担軽減が可能か否か、事務局で確認した資料です。

本日は、忠生地区の中学校から調査審議することとなりますが、調査審議を始める前に、前回の調査審議の結果などにつきましてご意見がある方はいらっしゃいますでしょうか。

各委員 「異議なし」の発言あり

佐藤会長 ありがとうございます。それでは、第7回審議会の振り返りについては以上とさせていただきます。

4 新たな通学区域における学校の位置の検討について（忠生地区 忠生中学校・小山田中学校）

佐藤会長 続きまして、次第の項番2「新たな通学区域における学校の位置について」に進めていきたいと思っております。

第7回審議会では、忠生地区の小学校までを調査審議しました。本日はまず、忠生中学校、小山田中学校の通学区域について評価を行います。

それでは、事務局から評価内容について説明をお願いしたいと思います。どうぞ。

教育総務課担当課長 それでは、資料3の考え方に基きまして、忠生中学校、小山田中学校における評価項目「児童・生徒の通学のしやすさ」の優先順位について、事務局による評価内容を説明いたします。

まず、資料4のA3の一覧表の下段、中学校の表をご覧ください。

忠生中学校と小山田中学校は、10年以上先となる2035年度に統合可能となる時期が見込まれている通学区域となっており、今後の児童・生徒の居住地の分布について変化も考えられますが、資料3の評価の考え方に基き、各候補地の「児童・生徒の通学のしやすさ」の評価について、まず忠生中学校について説明いたします。

項目番号⑫をご覧ください。忠生中学校を候補地とした場合に、忠生中学校から直線距離で2kmを超える場所に居住している生徒は316人です。そのため、項目番号⑬について評価が必要となりますので、まず資料5-2のA3の一覧表をご覧ください。

忠生中学校の項目番号④のグループをご覧くださいと思います。

忠生中学校については、A～Eグループの全てのグループにおいて2kmを超える生徒がいますので、この5グループについて評価しております。

A～Eいずれのグループにおいても項目番号⑥を「○」と評価しておりますので、資料4の項目番号⑬については、配慮可能と評価しております。

次に、項目番号⑯1km超2km以下の場所に居住している生徒への配慮の評価についてですが、全てのグループに2km超の生徒がおり、その全てのグループにおいて配

慮が可能であることから、1km超2km以下の場所に居住している生徒にも配慮可能であるため、資料4の項目番号⑩については配慮可能と評価しております。

次に、小山田中学校について説明いたします。

資料4の項目番号⑫をご覧ください。小山田中学校を候補地とした場合に、小山田中学校から直線距離で2kmを超える場所に居住している生徒は139人です。そのため、項目番号⑬について評価が必要となりますので、まず資料5-2のA3の一覧表をご覧ください。

小山田中学校の項目番号⑭のグループをご覧ください。

小山田中学校については、A～Dグループのうち、A、B、Cのグループにおいて2kmを超える生徒がいますので、この3グループについて評価いたします。

A～Cいずれのグループにおいても項目番号⑯を「○」と評価していますので、資料4の項目番号⑰については、配慮可能と評価しております。

次に、資料4の項目番号⑱1km超2km以下の場所に居住している生徒への配慮の評価についてご説明いたします。

資料5-3のA3の一覧表をご覧ください。

小山田中学校における項目番号⑭グループをご覧ください。

Dグループのみが該当しますが、項目番号⑯が「○」となりますので、資料4の項目番号⑰については配慮可能と評価しております。

以上のことから、忠生中学校、小山田中学校においては、いずれの学校においても、資料4の項目番号⑰及び⑱の配慮が可能であるため、評価の考え方にに基づき、項目番号⑲の学校候補地と生徒の居住地の距離が直線距離で1km以内に居住する生徒の割合が高い学校候補地を優先することになります。

その結果、「児童・生徒の通学のしやすさ 評価項目」における優先順位として、1位は41.9%の忠生中学校、2位が41.0%の小山田中学校となります。

最後に、資料5-1、7ページ目のA3の資料をご覧ください。

忠生中学校区と小山田中学校区における新たな通学区域案に関するアンケート調査・意見募集のご意見の一部を掲載しています。

左側の忠生中学校区をご覧ください。

通学の負担軽減として、バス通学や自転車通学、保護者の送迎などを認めてほしいことなどのご意見がありました。

また、忠生中学校を望ましい学校の位置とした理由として、小山田方面や橋本方面からのバスがあるなどの交通の便がよいことなどのご意見がありました。

続きまして、右側の小山田中学校区をご覧ください。

通学の負担軽減としてバス通学や保護者の送迎、現状で自転車通学している生徒もいることから自転車道の整備などのご意見がありました。

また、望ましい学校の位置とした理由としては、小山田中学校区が学区の中心になるためなどのご意見がありました。

このほかの内容については資料をご覧くださいと思います。

事務局からの説明は以上です。

佐藤会長

ありがとうございました。

それでは、ただいまご説明があった内容について、資料5も確認いただきながら、事務局の評価結果を基に、まずは「児童・生徒の通学のしやすさ」の評価項目についてご意見をいただきたいと思います。

最終的な学校候補地の選定につきましては、再度各委員にご意見を伺いますので、最初に、今申し上げましたように、「児童・生徒の通学のしやすさ」の評価項目についてご意見を求めたいと思います。

それでは、中学校の調査審議になりますので、現役の中学校の校長先生であります大石委員から、まずご意見を伺いたいと思います。よろしくお願いします。

大石委員

今回も短時間でこれだけのたくさんの分かりやすい資料をそろえていただいた事務局の働きに委員を代表して御礼申し上げます。どうもありがとうございます。

もう今回で8回目になりますけれども、資料3に基づいて、今までも通学のしやすさということについて詳細な資料を基に検討を重ねてまいりました。

忠生中と小山田中、どちらも全て30分以内にするのが配慮可能ということで、特に小山田中の場合は2kmを超える生徒の数は忠生中よりは少ないんですけども、スクールバスによる手当てというのが忠生中につくったときよりはかなり多くなってしまふというようなことを判断すると、事務局のこの順位の忠生中を1位とするという順位づけてよろしいのではないかと考えます。

佐藤会長

武藤委員、お願いします。

武藤委員

同様に、これだけの資料から判断すると、一見逆転するように見えるところもありますけれども、5-1の資料の最後のアンケートの結果を説明いただきましたけれども、その中で(2)の望ましい学校の位置の理由としての通学のしやすさの中で、やはり小山田に設置したときの通学のしにくさ、人数的には少ないけれども、しにくさという点を考えますと、事務局が提案していたこの順位でよろしいのではないかと思います。

佐藤会長

ありがとうございました。遠藤委員、お願いします。

遠藤委員

資料の作成、ありがとうございました。僕も小山田中、忠生中両校の大体の場所とか、土地柄とかは把握しているつもりなんですけれども、忠生中学校の場合は各方面からのバスが多く集まる場所でもあって、遠方からでもいろいろ通いやすい条件がそろっているのかなと思います。

特に中学校の場合は、部活とか委員会とかもあって学校に遅くまで残る機会も小学校に比べて断然多いと思いますので、バスの充実度というのは、保護者の視点からは結構重要な部分でもありますので、その充実をより図っていただくことをお願いして、忠生中学校を優先することで問題ないかと思います。

佐藤会長

小崎委員、お願いします。

小崎委員

データに基づいて非常に僅差的な雰囲気があったんですが、やっぱり通いやすさから考えると忠生中で妥当なのかなと思います。また、今後の開発といいますか、人口の動きを見ても、忠生中学校の周辺のほう路線的にも優位ということを見ると、今後も人口が集まるのかなかなとも思ひまして、本当にこの2つについては環境的に

はいいと思うんですけども、忠生中で考えるのかなと思います。

佐藤会長

分かりました。安達副会長、お願いします。

安達副会長

この資料に基づきまして、何の異議もございません。事務局からここまで詳しい資料を提出していただきましたので、この資料にのっとって進めていただければよろしいのではないかと。10年先には変わることもありますが、これでよろしいかと思えます。

佐藤会長

ありがとうございます。中委員、お願いします。

中委員

いつも大変詳しい資料ありがとうございます。今までの議論を積み重ねて、こういう数字となっているので、この数字を基に候補地を審議会で決めるということではよろしいのではないかと思えます。

ただ、通学区域にはどうしても境目が出ますので、そこの境目に住んでいる子どもへの配慮をどうしていけばいいかということが検討できればいいかなと思っています。

佐藤会長

境目に住んでいる子どもへの配慮ですね。ありがとうございます。最後に丹間委員、お願いします。

丹間委員

通学のしやすさということで、忠生中学校と小山田中学校の条件について検討しているんですけども、まず、資料4のところで⑪⑫の2km超の生徒に対してはどうするのか。これについては、やはりバスの本数が非常に少ない場所もこの地域の中にありまして、それをスクールバスの利用も現時点では想定に入れながら手当てしていく、それによって配慮可能であるという結論になっていると思います。

その上で注意して見たいのは、資料4の⑭のところで、忠生中学校の場合が1km以内の場所に居住する生徒が41.9%、それに対して小山田中学校の場合が41.0%ということで、かなり僅差になっているということですね。この僅差で通学のしやすさの評価項目が1位、2位とついていることはしっかり確認しておきたいと思えます。

この僅差なんですけれども、2020年時点でこういう状況だということで、先ほど小崎委員から今後の人口推移であるとか、安達副会長からも10年先どうなるかというようなお話がありましたので、これからどう変わっていくのかということですね。

審議会では、第5回のときに資料3というのをお示しいただいていまして、その中で資料3の中学校の表の中で、忠生中学校、小山田中学校のそれぞれの生徒数の推計を最新の値で出していただいています。

2020年度においては忠生中学校が702人、小山田中学校が461人。これが2030年、2040年にどうなるか見ていきますと、現時点の推計では、忠生中学校は10年後の2030年に27.4%減少、20年後の2040年に44.3%減少、これに対して小山田中学校の場合は2030年で41.1%減少、2040年では50.3%減少ということで、現時点での推計では忠生中学校より小山田中学校のほうが生徒数の減少が早く進むという見積りになっています。

そうすると、今日の資料4の⑭の数字も、2030年、2040年になると変わってくるのではないかと考えます。この数字には、もともと忠生中学校の区域だった子が

小山田中学校のあるところまで通うという子たちや、逆に小山田中学校の区域にいた子が忠生中学校のあるところに通うという子たちが入ってきていると考えますので、そういった今後の推計も念頭に置きながら、これは現時点での割合だということ踏まえて通学のしやすさを検討していく必要があると考えました。

佐藤会長

ありがとうございました。

確認します。評価項目「児童・生徒の通学のしやすさ」について優先順位ですけれども、第1位が忠生中学校、第2位が小山田中学校でご異議ございませんか。

各委員

「異議なし」の発言あり

佐藤会長

ありがとうございます。大切な決定ですので、改めて確認します。評価項目「児童・生徒の通学のしやすさ」については優先順位1位が忠生中学校、2位が小山田中学校といたします。

続いて、「学校候補地の選定」について調査審議いたします。「児童・生徒の通学のしやすさ」では、今ありましたように忠生中学校が直線距離で2km以上の通学距離となる生徒が316人いるものの、路線バス及びスクールバスによる配慮をすることで通学することができること、直線距離で1.5kmから2kmの間に居住する児童においても、おおむね30分程度で通学可能であること、直線距離で1km以内に居住する生徒が約41.9%であるから、忠生中学校を1位としております。

ゆとりある学校施設環境の整備においても、忠生中学校が1位、学校施設の老朽化の状況では、いずれの学校も2000年以降に建築された学校ではありません。学校評価の考え方に基くと、いずれの学校も2000年4月2日以降に供用開始している学校ではないため、児童・生徒の通学のしやすさ、ゆとりある学校施設環境の整備において1位であった忠生中学校を学校候補地として選定することになります。

その一方で、各委員から10年後の2030年以降の統合可能時期になることが見込まれている学校については、児童生徒の人数や居住地の分布も変わる可能性があるため、統合可能時期が近づいた段階で学校候補地について再度確認を行ったほうがよいとの意見もございました。この点についてご意見ございますか。

大石委員

私からよろしいですか？

佐藤会長

大石委員、お願いします。

大石委員

先ほど丹間委員からも2020年度、あるいは2040年度の生徒数の予測に基づいたご指摘がございました。今回、ゆとりある学校施設環境、それから通学のしやすさ、2点とも忠生中が1位ということにはなったんですが、それぞれ非常に僅差でございます。特に敷地面積で言うと1000㎡の差しかない。

それから、両方とも整形地で使い勝手についてもそれほど差異はない。そして、忠生中と小山田中の通学のしやすさについても、項目番号⑭で言うと41.9%と41%と非常に僅差である。2km超の生徒については人数差がありますが、バスの本数ですとか、どれだけ離れているのか、通学のしにくさということを考えていくと、どちらも1位と2位がそれほど大きな差がないということ。

それと、ほかの小学校の統合、あるいは中学校の学校候補地を選定していく場合に、統合可能年度児童数にこちらが想定していた年度としては、例えば忠生地区で

例えば、函師小学校、山崎小学校、忠生小学校では2029年度、同じく小山田南小学校、小山田小学校では2022年度、木曾境川小学校、忠生第三小学校の検討では2027年度と全て2020年代である。要するに、10年以内であるのに対し、忠生中学校、小山田中学校の統合可能年度が2035年度、10年一昔と言いますけれども、15年後のことになります。

そうすると、もちろん、データに基づいていろいろなマンションの建設計画ですとか、そういったことも加味した上で児童・生徒数を予測されて作られた資料ではありますが、まだ15年後というと変わってくる可能性がありますし、また例えば新たな候補地がぼんといろいろな事情によって、大学が撤退するとか企業が撤退する、あるいはマンションの建て替え等があるなどというような形で、有力な候補地が新たにこの地域に出てくる可能性もないわけではない。

そういったことを考えますと、2030年を超える年に統合可能年度が設定されている地区に関しては、ぜひその近々になったときにまた新たに教育委員会、あるいは事務局で精査をしていただいて、その結果でまた考慮する余地を残しておいたほうがよいのではないかと。このように考えますので、ぜひほかの委員の方にもご検討いただければと思います。

佐藤会長

今、大石委員から大変重要なお話がありました。それは2つに集約できます。1つは、現在の状況においては望ましい学校を候補地として忠生中学校を選定することになったこと。2つ目としまして、統合可能な時期が2030年以降となることが見込まれる学校については、統合可能時期に近づいた段階で再度学校候補地について教育委員会において確認を行ったほうがよいという意見、この2つがありました。この2つについて皆様のご意見を聞きたいと思います。今、大石委員から提案がございました。武藤委員、よろしくお願いします。

武藤委員

審議会で結論を出した後でも、時期や候補地を再検討することができるという判断をすることは大事だと思いました。

ただ、そうした場合に、私も大石先生も関係がある学校なので言いにくいんですけども、木曾中学校が忠生中学校の反対側に位置していて、現在の案では両校は統廃合の組み合わせとはなっていません。10年後の状況次第では忠生中学校と木曾中学校を統廃合するというようなところまで含めて考える余地を残すのか、それともあくまで忠生中学校と小山田中学校の統廃合という組み合わせは変えないのか。

さきほど言った忠生中学校と木曾中学校を統廃合する場合には小山田中学校が逆に独立してしまう。

何でこういうことを言うかという、忠生中学校と小山田中学校というのは非常に広い学区ですよね。そこに木曾中学校を含めるということまで範囲を広げるのか、広げないで、あくまでももとのプランの統廃合の組み合わせの中でということと考えるのか、そこのところも確認をさせていただければありがたいです。

私は個人的には、ここまで話を進めていますので原案のままでもいいと思いますが、今後の児童生徒数などの推移によっては、木曾中学校もくっつけられるのではないかとというような発想も出てくるのではないかと考えています。

教育総務課担当課長 武藤委員ありがとうございます。いま、お話がありましたように、審議会が結論を出した後に、今後の児童・生徒数推計を見ながら、統廃合の組み合わせを変更する議論はあり得ると思っていますし、事務局としても、そのように考えております。

佐藤会長 では、まとめさせてください。今回の審議会では、現在の児童・生徒数の推計や分布に基づいて、忠生中学校という案としたいと思います。

ただし、いまから10年以上経過した場合、その時点で状況が変わる可能性もありますから、忠生中学校も含めて、統合可能な時期が2030年以降となることが見込まれる学校につきましては、統合時期が近付いた段階で教育委員会において、統廃合の組み合わせや学校の位置について確認を行っていただくということによろしいでしょうか。

各委員 「異議なし」の声あり

佐藤会長 ありがとうございます。以上で忠生地区の調査審議を終了します。

5 金井町・藤の台団地地区における住所整理事業の実施に伴う通学区域の検討について

佐藤会長 続いて、町田地区について調査審議を進めたいと思います。町田地区の調査審議に先立ちまして、町田市立学校の新たな通学区域（アンケート調査案）について、事務局から提案があるとのこと。検討に必要な資料を準備いただいております。事務局から説明をお願いします。

教育総務課担当課長 それでは、事務局から資料6をご説明させていただきたいと思います。「金井町・藤の台団地地区における住所整理事業の実施に伴う通学区域の検討について」をご説明いたします。

まちだの新たな学校づくり審議会では、2020年6月に実施した「まちだの新たな学校づくりに関するアンケート調査・意見募集」で示した「町田市立学校の新たな通学区域（アンケート調査案）」を基に、学校統廃合を含めた通学区域の見直しについて調査審議を行っております。

その新たな通学区域案でお示した通学区域については、2020年5月時点の町区域を基にまとめていますけれども、2020年7月25日に実施された金井町・藤の台団地地区の住所整理事業の対象となる地区については、旧来の町区域を新たな住居表示に置き換えてお示ししていました。

しかし、2020年3月に策定した「町田市立学校の適正規模・適正配置の基本的な考え方」のうち、適正配置の基本的な考え方において、地域社会との関係について枠内に記載のとおり定めています。

適正配置の基本的な考え方に基づいて、金井町・藤の台団地地区の住所整理事業実施後の町区域を基に新たな通学区域案のあり方を検討した場合に、藤の台団地地区となっている藤の台1丁目～3丁目下記掲載の表のとおり複数の通学区域に区分されていることから、地域社会との関係に可能な限り配慮するために、新たな通学区域案の町田地区及び鶴川地区の検討終了後の審議会において、藤の台団地地区の通学区域のあり方について改めて検討することを提案するものでございます。

資料6の説明は以上となります。

- 佐藤会長 ありがとうございます。住居表示整理がされた町区域名「本町田」「金井町」のうち、藤の台団地が所在している地域については「藤の台1丁目」「藤の台2丁目」「藤の台3丁目」となりました。現在のアンケート調査案では、「藤の台1丁目」「藤の台2丁目」は、町田地区の町田第三中学校・山崎中学校区並びに町田第三小学校・本町田東小学校・本町田小学校区となっておりますが、「藤の台3丁目」については鶴川地区の薬師中学校・金井中学校区、金井小学校・藤の台小学校区となっています。
- 改めて「藤の台1丁目～3丁目」について、地域の関係の配慮などの観点からの検討が必要であるのではないかと、また、鶴川地区にまたがっていることから、2021年1月25日に審議を予定している鶴川地区の調査審議終了後に全地区の整合を確認することを予定している2021年2月8日に改めて検討することについて今ご提案いただきました。
- 事務局の提案及び基本的な考え方などを踏まえて、各委員からご意見を伺いたいと思います。それでは、武藤先生からお願いいたします。
- 武藤委員 この件は、全地区の検討が終了した段階で検討することに賛成します。
- 佐藤会長 ありがとうございます。それでは、大石委員、お願いします。
- 大石委員 私も、今、武藤委員がおっしゃったとおりで賛成でございます。
- 佐藤会長 遠藤委員、お願いします。
- 遠藤委員 僕も武藤委員の意見に賛成です。
- 佐藤会長 小崎委員、お願いします。
- 小崎委員 この件は大分前だったかなと思いますが、鶴川地区の意見をまとめるまで、いろんなことを1月まで延ばすということと一緒にしている案件と、それから藤の台団地、この近辺の住居表示の見直しによって起こる問題と複合的な要素で今決められないということだと思っておりますので、事務局からの提案に賛成いたします。
- 佐藤会長 安達副会長、お願いします。
- 安達副会長 私も提案どおりでよろしいかと思います。
- 佐藤会長 中委員、お願いいたします。
- 中委員 提案どおりで結構だと思います。今回は金井町の住居表示が変わりましたけれども、今度は本町田も住居表示が変わるといようなことも聞いていますので、住居表示が変わる際に検討しなきゃいけないだろうなと思っております。
- 佐藤会長 最後に丹間委員、お願いします。
- 丹間委員 ご提案いただいた進め方がよいと考えます。
- 佐藤会長 それでは、総意として「藤の台1～3丁目」については、事務局提案どおり、鶴川地区の検討終了後、2021年2月8日の第11回審議会で議論することについてご異議はございませんか。
- 各委員 「異議なし」の発言あり
- 佐藤会長 では、再度確認いたします。町田市立学校の新たな通学区域について、事務局の提案どおり、「藤の台1～3丁目」については、鶴川地区の検討の終了後に改めて議論することになりました。

6 新たな通学区域における学校の位置の検討について（町田地区 町田第三小学校・本町田東小学校・本町田小学校）

佐藤会長 それでは、続きまして町田地区について調査審議を進めたいと思います。

町田地区を調査審議するに当たって評価に必要な資料について事務局からご説明をお願いいたします。

教育総務課担当課長 それでは、事務局から資料7と8の説明をさせていただきます。

資料7は、町田地区における各通学区域統合検討対象校において、「児童・生徒の通学のしやすさ」の評価項目における優先順位を比較検討し、第6回審議会で審議した「ゆとりある学校施設環境の整備」及び「学校施設の老朽化の状況」の評価項目における優先順位と併せて、学校候補地を選定するための資料です。

資料の見方は忠生地区と同じになりますので、説明は割愛させていただきます。

続きまして、資料8についてご説明いたします。

資料8については、資料7における町田地区の評価項目「児童・生徒の通学のしやすさ」を調査審議するために必要な情報を整理し掲載しています。

資料8-1「新たな通学区域検討資料（町田地区）」をご覧ください。

資料8-1の見方については忠生地区と同じになりますが、開発状況について説明いたします。

町田地区における開発の状況については、4ページをご覧ください。

忠生地区同様、町田地区においても「多摩都市モノレールの延伸」が想定されているため、想定図を掲載しておりますが、路線については町田市で想定しているものであり、決定されているルートではないと聞いております。

このほか開発の状況として、学級数に影響を与える可能性のある大規模な開発について、過去の傾向から入居戸数が80戸を超えるような宅地開発や集合住宅をこれまで検討対象としております。

しかし、現時点の町田地区において80戸以上の宅地開発や集合住宅の建設の届出は確認されておられません。

資料8-1の説明は以上となります。

続きまして、資料8-2、資料8-3の「町田市立学校の新たな通学区域（案）における通学時間の負担軽減の可否検討表（町田地区）」及び参考資料については、忠生地区のものと同様に見方は同じであるため、説明は割愛させていただきます。

なお、参考資料についても忠生地区と同様に、評価項目「児童・生徒の通学のしやすさ」と評価項目「ゆとりある学校施設環境の整備」の優先順位の評価が分かれている本町田東小学校、本町田小学校、町田第三小学校の通学区域のみ配布しております。

ほかの学校の資料は事務局の手元に用意していますので、確認されたい場合は事務局までお申し出ください。

なお、資料8のうち児童・生徒の分布図が記載されているページと参考資料につきましては、児童・生徒の居住地が掲載されていることから、委員の皆様につきましても審議会終了後に回収させていただきますので、事務局までご返却をお願いします。

資料7、8及び参考資料の説明は以上となります。

佐藤会長

ありがとうございました。資料7及び資料8については、忠生地区と同様の構成の資料とのご説明がありました。

それでは、資料7でお示しいただいている町田地区における通学区域ごとに調査審議を進めたいと思います。まず、町田第三小学校、本町田東小学校、本町田小学校の通学区域について評価を行います。

それでは、事務局から評価内容について説明をお願いします。

教育総務課担当課長

それでは、資料7のA3の一覧表をご覧ください。

本町田東小学校、本町田小学校、町田第三小学校のいずれにおいても、項目番号⑫の各学校候補地から直線距離で2kmを超える場所に居住している児童は0人です。そのため、いずれの学校においても、項目番号⑬における配慮の検討は不要となりますので、各学校の項目番号⑭についてご説明いたします。

まず、本町田東小学校の項目番号⑯の配慮の評価についてご説明いたします。

資料8-3のA3の一覧表をご覧ください。

本町田東小学校における項目番号④グループをご覧ください。

本町田東小学校におけるA～Bグループについては、いずれのグループにおいても項目番号⑥が「○」となるため、資料7の項目番号⑯について配慮可能と評価しております。

次に、資料7における本町田小学校の項目番号⑯の配慮の評価についてご説明いたします。

資料8-3のA3の一覧表です。

本町田小学校における項目番号④グループをご覧ください。

本町田小学校におけるA～Dグループについては、いずれも項目番号⑥が「○」となるため、資料7の項目番号⑯について配慮可能と評価しております。

次に、資料7における町田第三小学校の項目番号⑯の配慮の評価についてご説明いたします。

資料8-3のA3の一覧表になります。

町田第三小学校における項目番号④グループをご覧ください。

町田第三小学校におけるA～Dグループについては、いずれも項目番号⑥が「○」となるため、資料7の項目番号⑯について配慮可能と評価しております。

以上のことから、本町田東小学校、本町田小学校、町田第三小学校においては、いずれの学校においても、資料7の項目番号⑬においては2km超の場所に居住する児童がいないこと及び⑯においては通学の配慮が可能であるため、評価の考え方に基づき、項目番号⑭の学校候補地と児童の居住地の距離が直線距離で1km以内に居住する児童・生徒の割合が高い学校候補地を優先することとなります。

「児童・生徒の通学のしやすさ 評価項目」における優先順位として、1位は項目番号⑭が76.4%の町田第三小学校、2位が58.6%の本町田東小学校、3位が56.0%の本町田小学校となります。

最後に、資料8-1の5ページ目のA3の資料をご覧ください。

5ページ目には、本町田東小学校、本町田小学校、6ページ目に町田第三小学校における新たな通学区域案に関するアンケート調査・意見募集のご意見の一部を掲載しています。

5ページ目の左側、本町田東小学校ですけれども、通学の負担軽減としてスクールバスの運行や路線バスの路線を確保することなどのご意見がありました。

それから、本町田東小学校を望ましい学校の位置とした理由として、3校の間であることなどのご意見がありました。

続きまして、右側、本町田小学校になります。

通学の負担軽減として、スクールバス運行や自転車通学などを認めてほしいことなどのご意見がございました。

また、望ましい学校の位置とした理由としては、学区の中心であるためなどのご意見がございました。

次に、6ページ目の町田第三小学校をご覧ください。

通学の負担軽減として周囲の学校から選べるようにしてほしいことやスクールバスを運行するなどのご意見がございました。

また、町田第三小学校を望ましい学校の位置とした理由として、通学区域のほぼ中央に位置していることなどのご意見がございました。

このほかの内容については資料をご覧くださいと思います。

事務局からの説明は以上となります。

佐藤会長

それでは、ただいま説明があった内容について、資料7も確認していただきながら、事務局の評価結果を基に、まずは「児童・生徒の通学のしやすさ」の評価項目について、ご意見等を伺いたいと思います。

最終的な学校候補地の選定につきましては、再度各委員からご意見を伺いたいと思います。まずは「児童・生徒の通学のしやすさ」の評価項目についてご意見を伺います。それでは、武藤委員、よろしくお願いします。

武藤委員

やはり忠生地区に比べると町田地区の学区の狭さというか、3校まとめても半径2km以内に入ってくるということが改めて地図で見ると確認できました。そのような状況の中で、町田第三小学校が一番近くに児童が多くいる。将来的にも、この地域に家庭の密集度とか児童の数とかを想定できますので、通いやすさという点では優先順位第1位は町田第三小学校、第2位、第3位に関しましては資料のとおりでいいのではないかと思います。

佐藤会長

大石委員、よろしくお願いします。

大石委員

私も、⑭が76.4%と圧倒的に町田第三小の近隣に児童が多くおりますので、町田第三小学校を1位とする案に賛成でございます。

佐藤会長

遠藤委員、お願いします。

遠藤委員

僕も「児童・生徒の通学のしやすさ」という項目においては、⑭が他の2校に比べて突出して高いということもありますので、通学のしやすさということにおいては、町田第三小学校が1位でいいかと思います。

佐藤会長

小崎委員、お願いします。

- 小崎委員 まさに資料のとおりかと思います。
- 佐藤会長 安達副会長、お願いします。
- 安達副会長 私も資料のとおりでよろしいのではないかと思います。
- 佐藤会長 中委員、お願いします。
- 中委員 資料のとおりでいいと思います。ただ、一つ私が言いたいのは第三小学校の高低差を考えると、果たしてこのままでいいのかどうかというのはあるんですよね。それと、皆さんも見ているらっしゃると思うんですけども、あそこの体育館等は本当のすぐ川のそば、学校の校庭あるいは校舎は階段、スロープはありますけれども、何段か上がるような、10mあるのかないのか、そのくらいあると思うんですよね。そうなってくると、どうなのかなということです。
- 教育総務課 事務局から評価の進行について提案します。
- 今、会長が進行していただいているように、児童・生徒の通学のしやすさの評価項目についてご議論をいただいています。まず、通学のしやすさの評価をいただいて、中委員がおっしゃっている土地の条件を含めた総合評価、「通学のしやすさだところだけけれども、本当にそれでいいのか」という議論は、この後の議題の中に出てくるものと理解していますので、まずは通学のしやすさだけで見ていただければよろしいかなと考えます。
- 佐藤会長 中委員、よろしいですか。
- 中委員 はい。
- 佐藤会長 では、最後に丹間委員、お願いします。
- 丹間委員 私は研究でフィールドワークを重視していますので、審議会の前に実際にこの3つの小学校の周辺を歩いてみまして、また、バス路線にも実際に乗ってみました。
- 地図で見て分かるように、3つの小学校が三角形のような位置にあって、これまで検討してきた地区に比べると、狭い範囲に複数の学校があるわけですが、ここに書いてありますように、通学のしやすさについては町田第三小が1位にということでもよろしいかとは思っています。
- ただし、鎌倉街道や大きな通りがあるんですけども、歩道があっても、結構そこを自転車が速いスピードで走っていたりもしますし、そういう意味で通学の時間帯における安全対策については、距離が2kmを超えるという子が少ないとはいえ、しっかりと対策していかなければいけないというふうに感じたところです。
- 佐藤会長 では、確認いたします。今ありましたように、評価項目の「児童・生徒の通学のしやすさ」の点につきましては、優先順位1位が町田第三小学校、2位が本町田東小学校、3位が本町田小学校ということで異議はございませんか。
- 各委員 「異議なし」の発言あり
- 佐藤会長 続いて、学校候補地の選定について調査審議いたします。
- 「児童・生徒の通学のしやすさ」では、町田第三小学校が1位と今なりました。一方で「ゆとりある学校施設環境の整備」では本町田東小学校が1位、「学校施設の老朽化の状況」では、いずれの学校も2000年以降に建築された学校ではありません。
- 学校評価の考え方に基づくと、いずれの学校も2000年4月2日以降に供用を開始

している学校ではないため、「児童・生徒の通学のしやすさ」「ゆとりある学校施設環境の整備」の優先順位を総合して学校候補地を選定することになります。

学校候補地評価の考え方に基つくと、直線距離で2km以上の通学距離となる児童がいないこと、直線距離で1kmから2kmの間に居住する児童がおおむね30分程度で通学可能であること、「ゆとりある学校施設環境の整備」において1位であることから、本町田東小学校を選定することになります。

しかし、町田第三小学校は、直線距離で1km以内に居住する児童が約76.4%と最も通学しやすい学校であります。こちらの通学区域についても大変悩ましい状況ですが、候補地を決めなければなりませんので、皆様のご意見を伺いたいと思います。まずは武藤委員、お願いします。

武藤委員

私自身、町田第三小学校で働いていました。本町田地区は、この3校は仲が良くて地域と連携をして行事なども行われています。

通いやすさもあり、面積は3校とも似たような数値なのですが、中委員がおっしゃられたように、町田第三小学校はこれだけの敷地があるけれども、明らかに高低差が大きいので恐らく有効活用面積が半分近くになるのではないかというような特殊な形状をしていますので、完全な整地のし直しをしないといけない。それは大変難しいと思います。

そういうことを考えますと、児童数が少ない学校がありますので、この地域が今後の統廃合のモデルケースというか、最初のケースになるんじゃないかと思いますが、今、児童数が減っている本町田東小の子どもたちを一旦移動させて、そこに新しい学校をつくる。ひなた村とくつつくことで非常に特徴のある学校がここにつくれるのではないかと考えます。

本町田小学校は大規模改修がされて比較的きれいな状況にあります。児童数が大量に増えたときに対応できる規模とはいかないのかなということを考えると、本町田東小に新しい校舎をつくって、そこに最終的に統合するのがこの地域にとっては一番いいのではないかと考えます。

佐藤会長

大石委員、お願いします。

大石委員

私も3校の立地条件を知っておりますが、先ほど通学のしやすさでは町田第三小学校が1位となりましたが、先ほど中委員からも指摘がありましたように、非常に高低差がある敷地ですので、町田第三小学校が不利なのかなという気もしております。

順位のポイントで言っても、通学のしやすさの順位としての2位とゆとりある学校施設環境の順位としての1位で本町田東小が3ポイントで一番少ないポイントになりますので、本町田東小を学校候補地とするということによろしいのではないかと思います。

佐藤会長

遠藤委員、お願いします。

遠藤委員

数字上では建物敷地面積というのは、ごくわずかの差であるので、通学のしやすさから考えたほうがいいのかもしれないんですけども、容積率であったり、実際の活用することができる面積に差があるということでもありますので、面積でも1位ですし、1km以内の通学のしやすさという観点でも町田第三小学校を除くと2位につ

けている本町田東小学校を優先するというでいいと思います。

佐藤会長

小崎委員、お願いします。

小崎委員

この通学のしやすさということは非常に重要だというふうに言われて論議しているわけなんですけれども、この3校においては本当に非常に近い地域の中にあり、数字上、順位がついたとしても、今後の人口の動き等を考えれば、候補地の選定に関してほぼ影響を与える範囲の違いではないと思います。

そういったことから考えると、新しい学校づくりのデザインを大きく左右する土地の大きさ、形ということから考えると、やはり圧倒的に本町田東小学校のほうが優位で、また地域的にも丘の上にあって、ひなた村に近く、非常に緑の多いエリアでもありますので、学校をつくる環境としては3校の中では抜きん出て良い条件ではないかと思います。

佐藤会長

安達副会長、お願いします。

安達副会長

私の見解といたしましては、本町田東小学校のが避難施設の指定において風水害には「〇」はついていないんですね。ということは、風水害の避難施設になっていない学校が候補地となった場合、地域に何らかの影響が出てくるのではないかとということが心配としてはあります。

ただ、3校ともそれぞれのいいところはあると思うんですけれども、参考資料としてこれだけのものを見させていただきますと、本町田東小がいいのかなという考えになっております。

佐藤会長

分かりました。中委員、お願いします。

中委員

先ほど述べたとおりです。

佐藤会長

分かりました。ありがとうございます。では、丹間委員。

丹間委員

資料7の表を見ますと、3つの学校候補地で順位を比較しているんですけれども、ゆとりある学校施設環境で言えば本町田東小学校が1位、通学のしやすさでいけば町田第三小学校が1位ということで、ここは大きく分かれていますね。

ただ、ゆとりある学校施設環境の整備に関しては、先ほど武藤委員もおっしゃったように、町田第三小学校が土地の形状等により新しい学校づくりを行う上でやや難しさがあるということは確認したところだと思います。

新たな学校づくり審議会ですので、先ほど小崎委員もおっしゃったように、学校をつくる環境がやはり一番重要になってきます。つくりたいものやデザインがあっても、それをつくることができないという条件だとなかなか厳しい。アンケートの自由記述でも、周りの土地を新たに購入するなどしないと、それが難しいというのは、なかなか困難かなというふうに感じたところであります。

そうすると、本町田東小学校と本町田小学校を比較したとき、ゆとりある学校施設環境の整備、これも僅差ではありますけれども、本町田東小学校が1位、通学のしやすさに関しても本町田東小学校と本町田小学校を比べれば、これも僅差ではありますけれども、本町田東小学校というふうになっていますので、先ほど皆さんがおっしゃっていたとおり、本町田東小学校が1位という案で私は賛成をしたいと思っています。

ただ、その際にアンケート結果でも、遠い本町田の小学校に通わせる必要が感じられないというような声も寄せられていますので、以前、小崎委員がまちぐるみのプロジェクトとおっしゃいましたけれども、「新たな学校をつくっていく」「少し離れていても毎日通いたくなる学校づくりに力を入れていく」ということを条件に、この案に賛成したいと考えております。

佐藤会長 ありがとうございます。これは結構悩ましい決定になりました。まとめさせていただきます。通学のしやすさでは、今ありましたように、町田第三小学校ということでしたけれども、多角的に判断いたしまして、審議会といたしましては、本町田東小学校を候補地として選定したいと思います。ご異議ございませんか。

各委員 「異議なし」の発言あり

佐藤会長 それでは、町田第三小学校、本町田東小学校、本町田小学校の通学区域について、望ましい学校候補地として第1位を本町田東小学校ということにさせていただきます。ありがとうございました。

7 新たな通学区域における学校の位置の検討について（町田地区 町田第六小学校・高ヶ坂小学校・南大谷小学校）

佐藤会長 続いて、町田第六小学校、高ヶ坂小学校、南大谷小学校の通学区域について評価いたします。

事務局から説明をお願いいたします。

教育総務課担当課長 それでは、南大谷小学校についてご説明いたします。

資料7の項目番号④をご覧ください。

南大谷小学校は、学校用地内において都市計画道路の整備が計画されており、将来学校として使用できなくなることから、資料3「町田市立学校の新たな通学区域案における学校候補地評価の考え方」に基づき、評価は行いません。

次に、高ヶ坂小学校についてご説明いたします。

資料7のA3の一覧表における項目番号⑫をご覧ください。

高ヶ坂小学校を候補地とした場合に、高ヶ坂小学校から直線距離で2kmを超える場所に居住している児童は4人です。そのため、項目番号⑬について評価が必要となりますので、まず資料8-2のA3の一覧表をご覧ください。

高ヶ坂小学校の項目番号④のグループをご覧いただきたいと思います。

高ヶ坂小学校については、Aグループにおいて2kmを超える児童がいますので、Aグループについて評価いたします。

Aグループにおいては、項目番号⑥を「○」と評価していますので、資料7の項目⑬については、配慮可能と評価しております。

次に、項目番号⑯の配慮の評価についてご説明いたします。

資料8-3の一覧表をご覧ください。

高ヶ坂小学校における項目番号④グループをご覧ください。

高ヶ坂小学校におけるB～Cグループについては、いずれも項目番号⑥が「○」となるため、資料7の項目番号⑯の配慮は可能と評価しております。

次に、町田第六小学校についてご説明いたします。

資料7のA3の一覧表になります。項目番号⑫をご覧ください。

町田第六小学校を候補地とした場合に、町田第六小学校から直線距離で2kmを超える場所に居住している児童はゼロ人です。そのため、項目番号⑬における配慮の検討は不要となります。

次に、項目番号⑯の配慮の評価についてご説明いたします。

資料8-3の一覧表になります。

町田第六小学校における項目番号④グループをご覧ください。

町田第六小学校におけるA～Cグループについては、いずれも項目番号⑥が「○」となるため、資料7の項目番号⑯の配慮は可能と評価しております。

以上のことから、高ヶ坂小学校、町田第六小学校においては、いずれの学校においても、資料7の項目番号⑬及び⑯においては通学の配慮が可能であるため、評価の考え方にに基づき、項目番号⑭の学校候補地と児童の居住地の距離が直線距離で1km以内に居住する児童・生徒の割合が高い学校候補地を優先することとなります。

「児童・生徒の通学のしやすさ 評価項目」における優先順位として、1位は項目番号⑭が84.8%の町田第六小学校、2位が45.5%の高ヶ坂小学校となります。

最後に、資料8-1の10ページ目になります。

10ページ目には、高ヶ坂小学校、町田第六小学校、11ページ目には南大谷小学校における新たな通学区域案に関するアンケート調査・意見募集のご意見の一部を掲載しています。

10ページ目の左側、高ヶ坂小学校になります。

通学の負担軽減として就学指定校以外の入学も認めることや保護者の送迎も可能にすること、スクールバスの運行などのご意見がありました。

また、高ヶ坂小学校を望ましい学校の位置とした理由として、店舗等が周辺にあるため人通りがあるため安心感があることなどのご意見がありました。

続きまして、右側、町田第六小学校をご覧ください。

通学の負担軽減として、スクールバスの検討や学区の境目の場合は希望する小学校へ入学させてほしいなどのご意見がございました。

また、望ましい学校の位置とした理由としては、統合区域内で最も中央に近いというご意見がございました。

事務局からの説明は以上でございます。

佐藤会長

町田地区の町田第六小学校、高ヶ坂小学校、南大谷小学校につきまして、今説明がございました。資料7も確認していただきながら、事務局の今ありました評価結果を基に、今までどおり、「児童・生徒の通学のしやすさ」の評価項目についてまずのご意見をいただきたいと思います。

最終的な学校候補地の選定につきましては、再度各委員のご意見を伺います。まずは「児童・生徒の通学のしやすさ」の項目でお願いしたいと思います。

まずは武藤委員、お願いします。

武藤委員

これはもう先ほどの地域よりも、さらに町田第六小学校が地域内1km圏内に85%

程度の児童が集まっており、1.5km以内にほぼ100%が入ってくるという立地を考えますと、町田第六小学校しかないのではないかとこのくらい通いやすさはあると思います。

佐藤会長 分かりました。大石委員、お願いします。
 大石委員 事務局の案に賛成です。
 佐藤会長 遠藤委員、お願いします。
 遠藤委員 僕も町田第六小学校が優先順位1位でいいと思います。
 佐藤会長 小崎委員、お願いします。
 小崎委員 もうここはシンプルに真ん中でよろしいかと思えます。
 佐藤会長 安達副会長、お願いします。
 安達副会長 私も、この提案どおりでよろしいと思えます。
 佐藤会長 中委員、お願いします。
 中委員 提案どおりで結構だと思えます。
 佐藤会長 丹間委員、お願いします。
 丹間委員 提案どおりでお願いします。
 佐藤会長 確認いたします。事務局から提案のありましたとおり、通学のしやすさの評価項目では、優先順位第1位が町田第六小学校、第2位が高ヶ坂小学校でご異議ございませんか。

各委員 「異議なし」の発言あり

佐藤会長 ありがとうございます。

続いて、学校候補地の選定について調査審議いたします。「児童・生徒の通学のしやすさ」では、町田第六小学校が直線距離で2km以上の通学距離の児童がいないこと、直線距離で1kmから2kmの間に居住する児童においてもおおむね30分程度で通学可能であること、直線距離で1km以内に居住する児童が約84.8%であることから1位としております。

また、「ゆとりある学校施設環境の整備」では町田第六小学校、高ヶ坂小学校のいずれも1位、「学校施設の老朽化の状況」では、いずれの学校も2000年以降に建築された学校ではありません。学校評価の考え方に基くと、いずれの学校も2000年4月2日以降に供用を開始している学校ではないため、「児童・生徒の通学のしやすさ」「ゆとりある学校施設環境の整備」において1位であった町田第六小学校を選定することになります。いかがでしょうか。

各委員 「異議なし」の発言あり

佐藤会長 ありがとうございます。

8 新たな通学区域における学校の位置の検討について（町田地区 町田第三中学校、山崎中学校・木曾山崎公園）

佐藤会長 続いて、町田第三中学校、山崎中学校・木曾山崎公園の通学区域について評価を行います。それでは、事務局から評価内容についてご説明をお願いします。

教育総務課担当課長 それでは、山崎中学校についてご説明いたします。

資料7の一覧表における項目番号⑫をご覧ください。

山崎中学校を候補地とした場合に、山崎中学校から直線距離で2kmを超える場所に居住している生徒は232人です。そのため、項目番号⑬について評価が必要となりますので、まずは資料8-2の一覧表をご覧ください。

山崎中学校の項目番号④のグループをご覧ください。

山崎中学校については、A～Cグループにおいて2kmを超える生徒がいますので、A、B、Cグループについて評価いたします。

A～Cグループにおいては、項目番号⑥を「○」と評価していますので、資料7の項目番号⑬については、配慮可能と評価しております。

次に、項目番号⑯の配慮の評価についてご説明いたします。

項目番号⑯1km超2km以下の場所に居住している生徒への配慮の評価についてですが、全てのグループに2km超の生徒がおり、その全てのグループにおいて配慮が可能であることから、1km超2km以下の場所に居住している生徒にも配慮可能であるため、資料4の項目番号⑯については配慮可能と評価しております。

次に、木曾山崎公園についてご説明いたします。

資料7の一覧表、項目番号⑫をご覧ください。

木曾山崎公園を候補地とした場合に、木曾山崎公園から直線距離で2kmを超える場所に居住している生徒は21人です。そのため、項目番号⑬について評価が必要となりますので、まず資料8-2の一覧表をご覧ください。

木曾山崎公園の項目番号④グループをご覧ください。

木曾山崎公園については、Aグループにおいて2kmを超える生徒がいますので、Aグループについて評価いたします。

Aグループにおいては、項目番号⑥を「○」と評価していますので、資料7の項目⑬については、配慮可能と評価しております。

次に、項目番号⑯の配慮の評価についてご説明いたします。

資料8-3になります。

木曾山崎公園における項目番号④グループをご覧ください。

木曾山崎公園におけるB、Cグループについては、いずれも項目番号⑥が「○」となるため、資料7の項目番号⑯について配慮可能と評価しております。

次に、町田第三中学校についてご説明いたします。

資料7の一覧表、項目番号⑫ですけれども、町田第三中学校を候補地とした場合に、町田第三中学校から直線距離で2kmを超える場所に居住している生徒は169人です。そのため、項目番号⑬について評価が必要となりますので、資料8-2の一覧表をご覧ください。

町田第三中学校の項目番号④のグループをご覧ください。

町田第三中学校については、A～Dグループのうち、A、Bグループに2kmを超える生徒がいますので、A、Bグループについて評価いたします。

A、Bグループにおいては、項目番号⑥を「○」と評価していますので、資料7の

項目⑬については、配慮可能と評価します。

次に、項目番号⑯の配慮の評価についてですが、資料8-3の一覧表、町田第三中学校における項目番号④グループをご覧ください。

町田第三中学校におけるC、Dグループについては、いずれも項目番号⑥が「○」となるため、資料7の項目番号⑯の配慮は可能と評価しております。

以上のことから、山崎中学校、木曾山崎公園、町田第三中学校においては、いずれの候補地においても、資料7の項目番号⑬及び⑯においては通学の配慮が可能であるため、評価の考え方にに基づき、項目番号⑭の学校候補地と生徒の居住地の距離が直線距離で1km以内に居住する生徒の割合が高い学校候補地を優先することとなります。

「児童・生徒の通学のしやすさ 評価項目」における優先順位として、1位は項目番号⑭が47.2%の山崎中学校、2位が41.1%の木曾山崎公園、3位が23.2%の町田第三中学校となります。

最後に、資料8-1の14ページ目の資料をご覧くださいと思います。

14ページ目には、山崎中学校、木曾山崎公園、15ページ目に町田第三中学校における新たな通学区域案に関するアンケート調査・意見募集のご意見の一部を掲載しています。

14ページ目の左側、山崎中学校ですが、通学の負担軽減としてスクールバスの運行や自転車の許可など徒歩以外の通学を認めるといったご意見がございました。

また、山崎中学校を望ましい学校の位置とした理由として、町田第三中学校に比べて校庭が広いことなどのご意見がございました。

続いて、右側、木曾山崎公園をご覧くださいと思います。

木曾山崎公園を望ましい学校の位置とした理由のみになりますけれども、学区域内にある小学校3校とも距離が近いといったご意見がございました。

15ページ目、町田第三中学校をご覧くださいと思います。

通学の負担軽減として学校を選べるようにすることやスクールバスの運行などのご意見がございました。

また、町田第三中学校を望ましい学校の位置とした理由として、人口の中心であることなどのご意見がございました。

このほかの内容については資料をご覧くださいと思います。

事務局からの説明は以上です。

佐藤会長

ありがとうございました。それでは、ただいま事務局から説明があった内容について、資料8も確認していただきながら、事務局の評価結果を基に、まずは今までどおり「児童・生徒の通学のしやすさ」の評価項目についてご意見をいただきたいと思っております。

最終的な学校候補地の選定につきましては、再度各委員にご意見を伺います。まずは「児童・生徒の通学のしやすさ」の評価項目でお願いしたいと思います。

それでは、中学校区の審議になりますので、まずは大石委員からお願いしたいと思います。

大石委員

町田第三中学校長の大石です。町田第三中学校の1km圏内の生徒が23.2%しかないということは厳然たる事実ですので、これの第3位はもう致し方がないかなと。

ただ、山崎中学校も町田三中学校も非常にバスの便がいい学校でございます、どちらの生徒がどちらの中学校に行くにも、それほど不便はないのかなと考えております。

そう考えると、山崎中学校と木曾山崎公園、⑪の2km超の生徒が現時点で10倍の開きがあるということはどう評価するのかということ、⑭は確かに6ポイントの差が現時点ではあるわけですが、2km超の生徒の割合の開きを考えると、山崎中と木曾山崎公園が同率1位でもと思います。

ただ、今までの判断基準で言うと、⑭を一番にと考えていますので、そうすると、この事務局の出した案のとおりになるのかなとは思いますが、本校の生徒が山崎中に行くよりは、木曾山崎公園に行ったほうが絶対通いやすいだろうなという気はいたします。

また、山崎中の生徒も、山崎中の本当に近くに住んでいる生徒であれば、通いやすさは当然現山崎中だと思うんですけども、ちょっと離れたところの生徒だと、やっぱり行きが上り坂なんですよね。だから、重い部活動の道具を抱えて上り下りをするということを考えると、平坦地である木曾山崎公園も捨てがたいと考えます。

佐藤会長

客観的なご意見、ありがとうございました。武藤委員、お願いします。

武藤委員

私も、⑭を基準に考えれば、このような順位になるのではないかなと思うのです。

ただ、やはりバス等の乗り物を考えたときに、できるだけ歩けたほうが良いということを見ると、ここまで⑪のポイントに差があるのであれば、むしろ木曾山崎公園を第1候補として、第2候補として山崎中ということで、同率1位よりもさらに進めて順位を変えてしまってもいいぐらいの差があるのではないかなと思います。

佐藤会長

遠藤委員、お願いします。

遠藤委員

今までの流れから項目番号⑭を優先というふうに考えていくと、山崎中学校を通学のしやすさという項目では1位にすることになると思うんですけども、木曾山崎公園にした場合、全体に対しての中心に近くなるという部分があると思います。

あとは先ほどもご意見があったんですけども、統合可能年度が約10年後ということを考えて、これから人口がどう推移していくか分からないということも踏まえると、学区の中心にあってバスなども利便性の高い木曾山崎公園を1位にすべきかなと僕は考えます。

佐藤会長

それでは、小崎委員、お願いします。

小崎委員

私のもともとの一番の優先順位であるデザインを考えると、やはり木曾山崎公園が魅力的ではあると思います。人口分布が今現在のデータでやっている以上、この辺の僅差はここで1位とするほど強くないのかなと思います。私の考えとしては、ここはやはり新しい場所につくるという非常にチャレンジな要件でもありますので、広く可能性を考えながら、木曾山崎公園を1位に考えて、統合可能年度が近づいた時にさらなる検討をして、やはり木曾山崎公園は適正じゃないということであれば、山崎中とすることや、この辺はまだまだ開発の余地がありそうな地域ですから、ま

たもつといい場所が他に出てきたならば、検討していただくというのがよろしいのではないかなと思います。

佐藤会長 それでは、安達副会長、お願いします。

安達副会長 今、委員の皆様のご意見を伺うと、この数値だけにとられるのではなく、木曾山崎公園を候補地とするのがよろしいのではないかというようなことだと理解します。今の委員の方々からのご意見を聞きまして、実際に自分の目で確かめてきたいなと思っております。

佐藤会長 中委員、お願いします。

中委員 私は、この地域に住んでいまして、考えれば木曾山崎公園が一番いいのかなと思っております。

佐藤会長 では、丹間委員、お願いします。

丹間委員 通学のしやすさに関して、生徒の居住地の分布図を見ますと、山崎中と町田第三中の通学区域の境界あたりというのはあまり生徒が住んでいないため、この2つのどちらかを選ぶとすれば、どちらかの地区の子どもたちがもう一つの地区に通うということになり、通学が2kmを超える子どもたちが多く出てくるわけですね。しかも3桁台という数だと思います。しかし、バスの路線も幸いに非常に朝多いということなので、それを実際に使って通学ができるかどうかを検討しています。

また、それでも配慮が難しい場合には、スクールバスの利用も想定した結果、資料7の⑬が全て配慮可能ということになり、2kmを超える生徒の通学のしやすさでは同率になっています。そこで、より近くに住んでいる生徒について、評価項目⑭から検討を行い、⑯が配慮可能で⑭の割合が最も多い山崎中が、候補地として1位になっているということだと理解しました。

木曾山崎公園が良いというご意見もたくさんあるんですけども、公園は公園ですし、それを将来、本当に学校用地として使えるのかというような不安もありますから、その点をしっかり検討しないといけないのではないと思います。立地的に見れば、確かに木曾山崎公園のほうが両方の通学区域から通いやすいということで、2kmを超える生徒が非常に少なくなる。それはもちろんその通りなんですけれども、果たして本当にこの公園を学校用地にできるかどうかというのは、夢物語で終わってははいけませんので、それも念頭に置いた結論を示す必要があると考えます。

佐藤会長 いま事務局評価の変更について、委員の皆さんからご意見がでております。

この内容について、事務局から発言をお願いできますか。

教育総務課 事務局から1点ご提案させていただきます。先ほどからご議論があったように、資料の優先順位はあくまで事務局から案としてお示ししているものですので、ご審議のうえ優先順位を変更いただくことは差し支えありません。

ただ、一方で各委員より幾つかのご意見がありました。候補地の選び方として、統廃合の予定が10年後だということ踏まえ、今の候補地以外の候補地の議論もあり得るかもしれないというご意見、あとは10年経つことで人口分布が変わる可能性も踏まえて、学区の中心でバスの利便性も高い木曾山崎公園を候補地としたほうが良いというご意見がありました。その一方で、先ほど丹間委員がおっしゃっていた

いたように、ここはまだ公園ですので、実際に学校を建てられるのかどうかというのはこれから具体的に議論していくことになるかと思っておりますので、仮に建てられるとして、優先順位を逆転させるかどうかという議論はあるかと思っております。

事務局からは、この議論の状況を踏まえて、⑩の評価を同点とした場合、⑰も双方1位であるため引き分けとすることを提案させていただきたいと思っております。

実際に学校として使い得る可能性が高いのは、今学校として使っている山崎中学校であります。木曾山崎公園はこれから検討していくということになるので、優先順位としては引き分けですけれども、具体的な調整をこれから行う木曾山崎公園は次点という形にしておいていただく。

そして、改めて統合可能年度が近づいた段階で、この候補地でいいのかどうかを確認し、さらにいい土地があるなら、そこを選ぶという議論の仕方をご議論いただいたと思っておりますので、この評価方法がいいのかどうかというところについて会長から委員の皆様にご確認をお願いできればと思うんですけれども、いかがでしょうか。

佐藤会長

これは大石委員からご意見のあった2つのことに尽きると思っております。現時点での評価を行うことと、10年後、15年後に統廃合する学校については時期が近付いたら再度検討を行うということです。ここは一つ現時点ということを考えて、今、事務局からの提案はありましたけれども、いかがでしょうか。現時点で、また、今ありましたように、これは公園ですから、使えるかどうかはまだ検討をしなければいけないということで、現時点での評価というお話でいかがですか。

武藤委員

今のご提案は、「通学のしやすさ」における議論と「総合評価」の議論が混同しているように感じましたけれどもいかがでしょうか。

佐藤会長

ありがとうございます。事務局いかがですか。

教育総務課

事務局から「通学のしやすさ」と「総合評価」を混同した発言をして失礼しました。訂正しまして、通学のしやすさの優先順位の⑩のところだけは引き分けなら引き分けという形にさせていただくという議論でいいかどうかというのを確認いただければと思っております。

佐藤会長

では、確認いたします。これまでどおり、ここではまず通学のしやすさの評価項目において順位を確定したいと思います。

山崎中学校と木曾山崎公園の2つの候補地を1位に修正し、そして第3位が町田第三中学校ということによろしいですか。

各委員

「異議なし」の発言あり

佐藤会長

続いて、学校候補地の選定について調査審議いたします。「児童・生徒の通学のしやすさ」では、ただいまご議論いただきましたように、山崎中学校と木曾山崎公園が第1位でございます。

いずれの学校も2000年以降に建設された学校ではありません。学校評価の考え方に基づくと、いずれの学校も2000年4月2日以降に供用を開始している学校ではないため、「児童・生徒の通学のしやすさ」「ゆとりある学校施設環境の整備」の両方でともに1位である、山崎中学校と木曾山崎公園を現時点では木曾山崎公園を同率第1位とすることになりますが、いかがでしょうか。

武藤委員 評価の考え方では、現在学校がない場所を候補地とするということを決めたときには、それはあくまで優先順位第1位であるけれども、実際はその候補地に学校が建てられないかもしれないから、優先順位第2位として現在学校があるところを決めておくということがあったかと思うのです。

これは自分が学校を運営する立場にあったときに、新しく校舎を建てるとなると、その時点で何も建っていないところに校舎をつくってくれて、完成した際に子どもたちが移ることができる場所がベストだと思っています。ですので、候補地としての評価は同じ1位ではあるのですけれども、現在何も建っていない木曾山崎公園のほうを1位にさせていただくと、あるいは木曾山崎公園ではない場所が出るかもしれないんですけども、そういうところのほうが学校運営はしやすいと思いますがいかがでしょうか。

佐藤会長 事務局、お願いします。

教育総務課 今回の武藤委員のご意見につきましても、皆さんがご議論いただいたうえで審議会としておまとめいただければ、実現に向けた調整は行政が責任を持ってやっていくところだと思います。

審議会でのご議論の結果を尊重して教育委員会で検討したいと思いますので、審議会のご議論で武藤委員のご意見のようにまとめられるようでしたら、まとめていただいて差し支えありません。そのため、武藤委員のご意見に対するほかの委員の皆様のご意見を聞いていただき、武藤先生のお考えと同じなのか、そうでないのかというところを確認いただいたうえでまとめていただければと思います。

佐藤会長 大石委員、どうぞ。

大石委員 確認ですけれども、今、武藤委員はもう統合後の学校候補地の話になってしまっているのかなと思うんですが、これから統合後の学校候補地については議論するんですよね。だから、別に通学のしやすさの評価は同率1位にしておいても、学校候補地の順位として1位、2位というふうにつけておくというのは、これは事務局としては特に問題ないと考えてよろしいですよ。

教育総務課 問題ない、と考えていただいて差し支えありません。

佐藤会長 通学のしやすさの評価は同率で1位にしておくということで、武藤委員よろしいですか。

武藤委員 はい。

佐藤会長 分かりました。では、遠藤委員、よろしくお願いします。

遠藤委員 僕個人としては、1位は木曾山崎公園で、2位は山崎中学校が望ましいと思っていて、それというのは統廃合の時期が10年後なので、まだ何とも推移というところは分からないんですけども、2km超える生徒が格段に少なくなってくるであろうという部分と、全体の中心になるので、いろんなところの変化に対応可能なかなという部分で、通学のしやすさという観点からも木曾山崎公園が1位が望ましいのではないのかなと個人的に考えています。

佐藤会長 小崎委員、お願いします。

小崎委員 私も遠藤委員と基本的に同じなんですけれども、木曾山崎公園は学区の中心にあ

るということで2km超えの生徒が極端に少ない。しかし、他の候補地も2km以上の生徒に対する通学の配慮が可能だということで、2km超えの生徒が極端に少ないという部分がゼロリセットをかけられてしまって、近い人が多いところということで選択されています。

ルールはこれでいいんですけども、2km超えの人数の少なさと1km以内の人数の多さの評価のバランスがあまりにも違う。それは木曾山崎公園が学区の中心にあるのに、それをあえてルールどおりに評価してしまうというのは、ここに限り言えばちょっとつらいというのが私の正直なところなので、私も遠藤委員と同じように、この審議会ではできるかどうかは別としても、1位を木曾山崎公園辺りがやっぱりいいんでしょうということにしたいと私は思います。

佐藤会長

安達副会長、お願いします。

安達副会長

私が気になったのは、木曾山崎公園が候補地として挙がっているということは、町田市役所の中で学校建築の可能性であることを確認したうえでこの資料の上に木曾山崎公園というのが挙がっているのかどうか、その辺を確認したいと思います。

教育総務課

事務局からご説明します。

木曾山崎公園は、アンケート調査に対する回答の中で候補地として出てきているんですけども、実現可能性については、関係部署と協議はしております。木曾山崎公園には地区計画というものが定められておりまして、緑地として指定されております。ここを学校にする場合、計画の区域内において緑地として扱うことができる土地を他に確保することができれば、あと地元のご理解が必要になりますけれども、学校を建設し得ることは確認させていただいたところです。

実際には、木曾山崎公園の代替地を確保できるかどうかと、木曾山崎公園を利用されている地元の方々のご理解、その辺がまとまるかどうかの懸案事項はございますが、議論のテーブルにのせていくときの準備はさせていただいているところです。

佐藤会長

中委員、お願いします。

中委員

先ほども話しましたように、木曾山崎公園が一番中心的でいいかなと思います。

佐藤会長

では、丹間委員。

丹間委員

第6回の審議会のときに意見させていただいたんですけども、やはりどういうふうにして候補地を決めたのかという論理やプロセスを明確にしておかなくてはいけないと考えています。ゆとりある学校施設環境の整備については、今議論になっている山崎中学校の候補地と木曾山崎公園の候補地は同率1位でした。今回の審議会では、それとは別に通学のしやすさを審議していて、先ほど山崎中学校の候補地と木曾山崎公園の候補地を同率1位にするという決定をしたと思います。

ですので、その決め方の論理からいけば、総合結果も総合順位もいずれも同率1位。それに対して何か附帯決議といいましょうか、つけ加えるというようなことはできると思うんですけども、同じ1位と1位で決まったものを、どうしてそこに差をつけるのかというには、やはりそれなりの議論をしっかりと、プロセスを示しておかなければいけないと考えます。

通学のしやすさに関しては、山崎中学校を候補地とした場合には2km以上の配慮が

必要となる子どもたちが25.2%で、この4分の1という割合を重く見て、先ほど2.3%でそれが済む木曾山崎公園の候補地と同率にしたと理解していますけれども、それをさらに2位と1位に差を付けて逆転させるのかどうかです。

逆転するのであれば、木曾山崎公園に決まりますし、あるいは以前の審議に立ち戻って、ゆとりある学校施設環境の整備のところ、ゆとりとは直接関係ありませんけれども、統合後の学校づくりの進め方において、実際に学校建築を施工していく際に、子どもが今の学校に居ながら新しい学校の建物を施工するというのはなかなか大変な面もありますので、現在、建築物が何も建っていないという評価項目を加えることにするのかどうかです。

しかし、その評価項目をここで付け加えるということは、この審議の最初の段階では入れていなかったことですので、これまで評価してきた全ての学校候補地を再度評価しなおす必要があるのではないかと。また、全ての学校に対して、これから審議を進めていく上で関わってくるのだと思います。ですので、新たな評価項目をここに限って付け加えるということについては、私は賛成することはできません。

佐藤会長
武藤委員

武藤委員が挙手されていますが、ご意見ございますか。

今回、学校が建っていない場所を候補地として検討するのは初めてです。この後、恐らく2か所、そういうところが出てくるのが想定されるのですが、ゆとりある学校施設環境の条件に、学校がそこにある、そこにはないということは今まで優先順位を決めるときの検討の対象になっていなかったという点で、この評価を附帯的な意見として加えるということになると、この後の2か所に対しても影響があるのではないかと思います。

佐藤会長
教育総務課

事務局からご発言いただくことはできますか。

事務局です。先ほどからこの議論のポイントになっているのは、優先順位そのものを逆転させたほうがいいんじゃないかというご意見。その一方で、先ほど同点で決めたところを覆すには、また別の理屈を考える必要があるのではないかと。というご意見。そして、これまでのルールを変えるというよりも、これまでのルールどおりに評価した結果引き分けにした上で、附帯意見という形で候補地を選ぶときに、現在建築物が建っていない候補地を選定することが望ましいという附帯意見を付す、という3つのポイントがあるように思います。丹間委員からもご発言がありましたけれども、どこに重きを置くのかご議論いただければと思いますけれども、いかがでしょうか。

佐藤会長

ありがとうございます。木曾山崎公園には学校がないわけですから、ここでは我々が決めてきた同率1位としたうえで、附帯意見をつけるというのが妥当な解決方法に感じますが、いかがですか。

丹間委員

私も今日の議論を伺っていて、学校が今ない木曾山崎公園が非常に魅力的な学校づくりの用地であるということには賛成しております。そういう意味では、今日の議論を事務局で整理していただくということが大切になってくるかなと。そのことによって、今は公園なんですけれども、そこを審議会としてはぜひ新たな学校づくりの場所にしたいんだということを示すことができると思いますので、そのよう

に考えました。

佐藤会長 短時間で非常に難しいかと思えますけれども、これから金井スポーツ広場なども出てきますね。ここもまだ建物が建っていないということでありますので、こちらの議論に対する影響を留意しながら審議を進めていってよろしいですか。

各委員 「異議なし」の発言あり

佐藤会長 ということで、今、事務局の提案とはちょっと違った結論になりましたけれども、これからこういう議論が2つぐらい出てきますので、今のことを前提にしながら、今の決定の仕方を変えることなく進めていきたいと思えます。よろしいでしょうか。

小崎委員 今回の結論は結局、2つの候補地を同率1位で置いておくということですか。

佐藤会長 同率1位のままということですよ。

小崎委員 では、どちらが学校候補地となるか、ここでは結論を出さないという。

佐藤会長 今ここで結論を出すのは難しいと思えますがいかがでしょうか。

教育総務課 今回の内容も、最後に丹間委員が事務局で整理いただいて、という話をいただきましたので、小崎委員のお考えを確認して、次回の審議会の冒頭で、整理した結果をお示しさせていただきたいと考えておりますがいかがでしょうか。

佐藤会長 そうですね。一度整理したほうがよいかもかもしれません。皆様よろしいですか。

小崎委員 私としては、審議会では結論を出したほうが良いと思っていますので、今日出さなくてもいいんですけども、この件の結論を出せるように、事務局で整理していただいて、次回引き続いてでも皆さんの意見も併せながら、どちらが候補地になるか明確にしておいたほうが良いだろうと思えます。

佐藤会長 今、私が話したように、事務局で整理していただいた内容をもとに改めて議論することもあり得ると思えます。

教育総務課 会長に整理いただきましたとおり、恐らく皆さん、議事整理した内容をご覧いただきましたら、また違うご意見も出ると思えますので、事務局で議事整理をさせていただきます。すごく大事な議論をいただいたと思っております。

なので、次が12月の開催で少しインターバルがございますので、その内容を必ず事務局で整理させていただいたうえで、次回の審議会の冒頭で最終的な整理結果、丹間委員が最初におっしゃっていただいたように、ここでこう決定するとほかに影響がある。ルールに一貫性を持たせてやっていこうよという議論があったときに、決定の仕方がそれでいいかどうかというところを整理した上で、改めてお示した上で議論したほうがより冷静な議論ができるかと思えますので、そのようにさせていただきたいと考えております。

佐藤会長 では、事務局で今回の議論を整理していただき、これからのこともありますので、次回の審議会ですっきりとご説明していただきたいと思えます。それでよろしいですか。

各委員 「異議なし」の発言あり

佐藤会長 以上、本日の議事を終了しますが、今日は大変活発で実り多いというか、課題も見つかりました。これは非常にいいことだと思えます。今後の候補地について検討を行うにあたって、評価の方法を変えてはいけませんから、ここで一度立ち

止まって事務局に整理していただいて、次回の審議会の冒頭でまず説明を求めたいと思います。よろしいですか。

各委員 「異議なし」の発言あり

9 第9回審議会開催概要＋閉会

佐藤会長 最後に、「第9回審議会開催概要」について説明していただきたいと思います。事務局、よろしくお願いします。

教育総務課担当課長 次回第9回審議会ですけれども、開催日が12月21日月曜日になります。時間は本日と同じ18時30分から、場所もこちら、市庁舎10階の会議室となります。

佐藤会長 事務局には大変大きな宿題を残してしまいました。よろしくお願いします。

ありがとうございました。第9回審議会は12月21日午後6時30分から開催しますので、よろしくお願いします。

以上をもって第8回まちだの新たな学校づくり審議会を終了いたします。本当にご苦労さまでした。ありがとうございます。